



Title	名詞句の例外的概念拡張に認められる一般性と特殊性
Author(s)	岡田, 禎之
Citation	大阪大学大学院文学研究科紀要. 2012, 52, p. 123-149
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/23271
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

名詞句の例外的概念拡張に認められる 一般性と特殊性

岡 田 禎 之

0. はじめに

名詞句が、その字義通りの指示対象の範囲を超えて、指示を拡張する現象は、メトニミー表現に認められるものである。本論ではこれを「名詞句の概念拡張」と考えることとした。すると、この「名詞句の概念拡張にはどのような一般性が認められ得るのか」ということが、取り組むべき一つの問題となる。筆者は、拙論（2009）において、この問題に対して①「述語に語彙選択された項位置の要素や、構文的に際だつ位置に置かれた要素は、単なる付加位置の要素よりも概念拡張の対象となりやすい」、②「周辺の要素として配置された場合のみ認可されるような概念拡張事例は認めにくい」という仮説を提示し、検討した。しかし、このような一般傾向に反する事例も存在している。その反例がどのようなものであり、どのような動機付けによって認められる概念拡張であるのか、またその他の概念拡張事例との共通性が認められるのかどうか、といった問題は検証する必要があるものと思われる。

本論ではまず1節において、一般的な概念拡張の認可条件を再確認し、2節でこれに従わないと見える2つのパターンをそれぞれ個別に検証していく。（ただし、そのうちの一方は検討の結果、概念拡張事例というよりも、むしろ省略現象の事例と考えるべきものであることが判明する。）その後、3節では残った真の例外的拡張事例と考えられる現象に対して考察を行い、他の概念拡張との共通性や、その特異性が何によって生じるものであるのかを考察する。4節は全体のまとめである。

1. 概念拡張に認められる一般的制限について

以下の（1a）のような典型的なメトニミー表現では、例えば「容器」によって「中身」を指し示すという、近接関係に基づく2つの概念の関連づけが行われている。「容器」を参照点（Reference Point）（Langacker 1993）として、同一概念領域内に存在する別の指示対象

を指し示すと考えられているが、しかしこのようなメトニミー表現が常に可能となるわけではない。(1b)では、「容器」である「ヤカン」は字句通りの解釈にとることが自然であり、メトニミー解釈は成立しにくい。ヤカンの中に入っている「水」で火を消したということを伝達したいと思った場合に、このような表現では不十分なのである。このとき、(1c)にあるように、明示的に「水」を指す表現を使う必要が生じている。日本語でも、「ヤカンで火を消す」という表現はそれほど自然なものとは考えられない。この場合、想起される状況として、ヤカンを叩き付けて火を消すという場面が優勢となり、ヤカンに入っている水で火を消したという場面が想起しにくくなる。英語でも状況は同じようであり、ヤカンに入った水で火を消したという状況を表現したければ、(1c)のように表現する方が妥当なようである。つまり、付加詞位置にある「ヤカン」は、字句通りの解釈が優勢となっているのであり、メトニミー表現が成り立つ、といってもどのような状況、環境においても等しくこれが成立するわけではないのである。もしそうであるなら、このような文字通りの解釈の範囲を超えた指示対象を持てるようになるのは、どのような条件が揃ったときであるのか、ということは考察する必要があるものと思われる。(なお、以下の例文において用いるアスタリスクなどは、非文法性を示すものではなく、容認性の低さを示すものとする。)

- (1) a. The kettle is boiling. (the kettle = the water in the kettle) (Seto 2005: 110)
 b. ?? I put out the fire with the kettle. (?? the kettle = the water in the kettle)
 c. I put out the fire with the water in the kettle.

本論では、この現象を「概念拡張」と呼び、以下のように規定しておきたいと考える。

- (2) Conceptual expansion--- a designation of a referring expression beyond the scope of its plausible designation out of any particular context (i.e. beyond its literal designation).

これはつまりテイラー&瀬戸(2008: 317)が「語用論的メトニミー」と名付けている、「多義語として辞書に記述されていない、実際の使用場面での指示の横すべり」を扱うということである。¹⁾

1.1 語彙選択的な際だち (項要素)

(1)の類例として以下の(3)を挙げることもできる。「ドア」で「ドアの向こうにいる相手」を指すことができるのであるが、これは述語の項位置に置かれている場合に可能な解釈であり、付加詞の位置にある場合には、「ドアの向こうにいる相手のために、状況を大声で説明した」という場面は十分に想定可能であるはずなのに、そのような解釈を取ることは困難である。(3d)のように、もう一人の話し相手とandによって接続して並置する形を取ったとしても、それでも付加位置のthe doorが「ドアの向こうにいる相手」を指すために用い

られることはない。

- (3) a. Answer the door. (the door = the person on the other side of the door)
 b. *John explained the situation loudly for the door.
 (*the door = the person at the other end)
 c. John explained the situation loudly for Mary.
 d. *John explained the situation loudly for Mary and for the door.
 e. John explained the situation loudly for Mary and for the person at the other side of the door.²⁾
- (4) a. Turn off the soup. (the soup = the cooking stove heating the soup)
 (Seto 2005: 148)
 b. Don't play around by the soup.
 c. Don't play around by the fire.
 d. ??Don't leave flammables by the soup.
 e. Don't leave flammables by the fire.

また (4) の場合、(4a) ではsoupは「スープを温めている火 (コンロ)」を指すけれども、(4b) では「スープ」そのものを指すことになる。たとえスープが火にかけられていたとしても、「火」でやけどをしないといけないから、近くで遊んではいけないという注意をするのであれば、(4c) のように直接「火」のそばで遊んではいけない、という注意を行うべきである。また、燃えやすいものを置いて火事になるといけないから、コンロの近くには可燃物をおかないように、ということであれば (4e) のような表現を用いるべきで、(4d) では例えばスープの中身が燃えやすいので、可燃物をおかないように、という解釈になってしまうようである。つまり、場所を表す副詞句においては字句通りの解釈に制限されてしまうということである。

- (5) a. John cleared the table. (the table = things left on the table)
 b. John cleared the trash, along with the table.
 c. John erased the blackboard. (the blackboard = the writings on the blackboard)
 d. John erased the signature off/from the blackboard.
 e. John answered the door. (the door = the person on the other side of the door)
 f. ?? John answered "yes" in response to the door.
- (6) a. He looked like a commercial for the great outdoors. (a commercial = a character in a commercial)
 b. ??/*I want to rough it like a commercial for the great outdoors.
 c. I want to rough it like IN a commercial for the great outdoors.

(5) では、同じ動詞と同じ名詞句を組み合わせているが、ここでも項位置に名詞句があるか、付加詞の位置にあるかによって解釈が変わってくる。(5a) で目的語位置の table はテーブルの上にあるものを指す。しかし、(5b) では、テーブルの上にあるものを指す解釈でも良いはずであるが、優先されるのは、テーブルそのものを指す、という字句通りの解釈である。(5c) では、blackboard は黒板に書かれた文字や記号を指すのに対して、付加詞位置に置かれた (5d) の黒板は、字句通りの黒板を指している。もし黒板に書かれた文字類の中から、署名だけを消したという状況を描いているのであれば、消されなかった文字類が残っているはずであるが、(5d) はそのような状況を必ずしも描いてはいない。単に黒板に書かれた署名を消したということを示しているのみであり、他に文字類が書かれていたかどうかは問題ではないのである。つまり、ここでは「黒板」は物理的な事物としての黒板を示しているのみに過ぎないのである。(5e) では、「ドア」はドアの向こうにいる人物を指すことになるが、(5f) のような表現になると、「ドア」そのものに対して返事をした、という解釈が生じてくることになる。このように同一名詞句と述語の組み合わせであっても解釈可能性に変化が認められることは、項・付加詞の間に認められる非対称性を如実に示しているものと考えられるのではないだろうか。

また (6a) では、「彼」が「コマーシャル」のように見えるのではなく、「コマーシャルに登場する人物」に見えたのであるが、(6b) のように like 以下が、単なる付加詞要素になってしまうと、主語である「私」と「コマーシャル」が同質の要素であると解釈することが難しくなり (つまり、(6a) と同じように、「コマーシャル」を「コマーシャルの登場人物」と拡大解釈することができなくなり)、不適格な文であると判断されてしまう。これに対して (6c) のように「コマーシャルの中でやっているように」という表現に変更することで、「コマーシャル」という表現を概念拡張する必要がなくなれば、問題はなくなるのである。

さらに Kuno (1987) で述べられている代名詞と再帰代名詞の分布に関わる問題もここで考え方を例証するものであると思われる。ここでは him/himself はどちらも主語と同一指示である。

- (7) a. John wrote to Mary about himself. (Kuno 1987: 65)
 b. John fell in love with himself.
 c. John has many friends around him.
 d. John left his family behind him.
 e. John has an air of aloofness about him.
 f. Sidney is self-deprecating. He has a great deal of hatred in/of himself. (the emotion is directed toward Sidney) (Kuno 1987: 279)
 g. Sidney is a bitter person. He has a great deal of hatred in him. (i.e., Sidney hates

other people)

(7a, b) の himself は his ability, his power, his look, his health その他状況に合わせて様々な解釈が可能であるが、(7c, d, e) の him は場所を表すための表現であり、文字通り物理的な人物としての「彼その人」を指す表現である。先行詞の clause mate として生じる代名詞・再帰代名詞の交替関係は、Kuno によれば location としての解釈になるか target of action の解釈になるかの違いとして捉えることができるとされているが、本論の観点から捉え直せば、単なる付加表現としての場所句である場合には him が用いられ、そしてそのときには代名詞の解釈は字句通りのものに制限されるのである。これに対して、再帰代名詞が用いられる場合は、純然たる付加的表現ではなく、項要素としての特徴を帯びることになり、そしてそのとき概念拡張は容易く行われているのである。

(7f, g) は類例である。ここでも再帰代名詞形が用いられて、he hates himself に相当する意味内容となっている場合（つまり項要素的に解釈される場合）には、himself は「彼」という人物そのものだけでなく、その人物の能力や考え方、性格や地位など様々な方面に拡大解釈が可能である。これに対して代名詞形の場合、him は単なる感情の存在場所を示しているだけの付加的要素として機能しており、「彼」という字句通りの解釈によって与えられる人物の中に、ある感情が生じていることを述べているだけである。

以上のような事例から、以下のような一般化を得ることができそうである。

① 「述語に語彙選択された項位置の要素は、付加位置の要素よりも概念拡張の対象となりやすい」^{3) 4)}

振り返って (3a) の用例に関して再考すると、answer という動詞が目的語に要求する〈人間、質問〉といった選択制限が、the door という目的語によっては満たされないために、その意味的な不整合性を解決する目的で概念拡張が行われるのだと考えることも可能かもしれない。しかしながら、そのように考えた場合には、(3d) において、Mary という人物名と等位接続された対象物である the door が、同様の不整合性を解決する目的で概念拡張の対象になることは充分考えられるはずなのに、そのような拡張が生じないのなぜなのかを考える必要があると思われる。このどちらのケースにも認められる不整合性という特性によっては、両者の概念拡張可能性の差は説明できないのであり、そこに項位置であるか、付加位置であるかという区別が必要になってくるのだと考えることができるのではないだろうか。

1.2 慣習的な概念拡張の場合

ところが①のような一般化に従う事例に対して、対極にあると思われる一見して反例とな

る事例もすぐに見つけられる。それは以下のような場合である。

- (8) a. Wall Street is in a panic. (Wall Street = financial circles of the United States)
 (Lakoff & Johnson 1980: 38)
 b. We haven't got any reaction yet from Wall Street.
- (9) a. We never forget Pearl Harbor. (Pearl Harbor = the battle in Pearl Harbor)
 b. My father was seriously injured in Pearl Harbor.
- (10) a. We need a better glove at third base. (glove = player) (ibid.)
 b. We could win the league championship with a better glove at third base.
- (11) a. Shakespeare is my favorite. (Shakespeare = Shakespeare's works)
 b. Roughly speaking, there are three chronological periods in Shakespeare.

これらの事例においては、項要素であろうと付加要素であろうと関係なく概念拡張が一律に認められている。この場合、中心的要素であるか周辺の要素であるかという区別自体が効力を持たない程度にまで慣習化された意味として確立しているようである。字句通りの解釈は文脈から切り離されたときにその表現が表しうる意味解釈であると考えられるならば、これらの事例の場合にはどのような統語環境におかれようとそれに左右されないだけの拡張の意味を保持しており、文脈状況と関係なく解釈できる内容に近いものになっていると考えられる。つまり、これらの拡張意義は語や句の字句通りの意味と見なしても良い程度にまで定着してきていると考えられるのである。このような場合はもはや拡張事例ではなく、字句通りの意味として確立したものである、と考えることもできる。ただここでは本稿で中心的に取り上げる概念拡張とは異なる「慣習的な概念拡張」事例として扱っておきたい。

すると慣習的な場合には、項と付加詞の区別は無効とされ、いずれの場合にも概念拡張が認められることになり、慣習的な拡張ではない（語用論的メトニミーの）場合には、項と付加詞の区別が有効であり、前者のみに概念拡張が認められることになる。項であっても付加詞であっても拡張しない、という場合は、概念拡張事例として取り上げる必要がないので、残る可能性は、付加詞の場合にのみ概念拡張を生じ、項位置にある場合に概念拡張を生じない、というパターンである。このような概念拡張認可のパターンは見つけることが難しく、基本的に存在しないのではないかと考えて、拙論（2009）では、以下のような一般化を提案した。

②「周辺の要素として配置された場合にのみ認可されるような概念拡張事例は認めにくい」

これらの一般化が持つ意味について少しだけ考えておくと、まず①についてであるが、項の要素は文内参与者として重要なものであるため、当該文脈における適切な指示対象を確定するために、十分な解析コストをかける対象として選択されるにふさわしい要素であると思われる。一方で、付加的な要素は、重要な参与者ではないので、その指示対象を適切に解析するためのコストをかける対象としては、不適切であると考えられる。むしろ、字句通りの解釈が与えられるだけで、余分な解析コストを必要としない解釈が望まれたとしても不思議ではないであろう。要は、注目度に従って、解釈負担を配分する方が合理的であり、重要でない要素の解析のために多くのコストを払うことは合理的でない、と考えれば、このような傾向が認められることは納得のいくものとなるはずである。

②についても同様のことが言えると思われる。周辺の要素として配置された場合に概念拡張が可能なのであれば、それと同様の概念拡張は文内参与者として主要な位置を占める場合にも認められるようであり、それはもはや字句通りの意味としてその語の概念内容と認定することが可能なほどに慣習化したものである、と考えられる。慣習化された概念拡張であれば、意図された指示対象へのアクセスは簡単に行えることになり、解析コストが必要とされないはずである。このような場合には、周辺の文内参与者として配置されたとしても、概念拡張は問題なく遂行されるのである。

2. 概念拡張の反例の検証

本節では、前節で得られた一般化に対して、一見反例と見えるものについて考察していく。まず2.1節において、名詞句修飾表現に見られる事例を考察するが、これは検討の結果、概念拡張ではなく、省略現象と捉えるべきものであることが判明する。次に、2.2節において因果関係的な付加詞表現を考察するが、こちらは省略現象と捉えるべきものでもなく、ここに掲げた一般化の反例となるものであることが判明する。

2.1 名詞句修飾表現の場合

まずここでは名詞句内に修飾表現が登場する、以下のような構造について考えてみたい。

(12) She has eyes like a tiger/legs like a deer.

このような言い方は、論理的には不整合なものである。「虎」と「目」を「ような」という

直喩表現で直結すると、両者の間には類似点は認められず、直喩としては成立しないと考えられるが、実際にはそうではない。ここでは、「虎」は本来「虎の目」を表す表現として存在しなければならないはずであり、概念拡張が生じていると考えることも可能である。ここで「虎のような」という表現は「目」を修飾する要素であることから、述語に選択された項要素ではなく、付加的な要素であると考えられるが、それでも概念拡張が許されているのであれば、この事例は、1節で観察してきた一般化に対する例外的事例であると考えることができそうである。さらに「虎」という表現が、一般に虎の具体的な身体部分(例えば「虎の目」)を指すために用いられるということではなく、このような特定の文脈において使用されるのでなければ、虎の目を指すためには「虎」ではなく、「虎の目」という表現を用いなければならないはずであるため、慣習的な概念拡張と考えることも困難である。例えば、I saw a tiger in the zoo. という表現で a tiger が項位置にあったからといって、「虎の目」を見た、といった特定の身体部位を表すように解釈されなければならない、ということはない。このようなことから、この事例は1節で得た一般化に対する反例となる例外的な概念拡張と考えることもできそうである。

ただ、この現象に関してはもう一つの説明可能性も残されている。それは、省略現象であると見なす分析である。この可能性が生じるのは、もう一つの表現形態が可能であることによる。

(13) She has eyes like a tiger's/legs like a deer's.

(13) では、eyes like a tiger's (eyes) /legs like a deer's (legs) のうちの一部の情報が省略されていると考えられるが、この省略が更に進んで (12) では、所有格構造の部分が省略されたと見ることでもできそうである。この考え方で問題となることは、形式に基づく省略であれば、(13) の表現を用いるだけで充分であるはずなのに、更に所有のマーカ ('s) までもが省略される (12) の形式が何故存在するのか、という問いである。(13) は同一名詞句内に省略対象の名詞 (eyes や legs) が存在することから、統語的に復元可能な省略対象が削除されているだけであるが、(12) は更に省略対象が所有関係にまで拡大している。この「所有関係」は当該の名詞句の構造から復元することができない (名詞句内の他の場所に表れている意味関係ではない) 情報であり、意味に基づく省略であると考えerる必要が出てくる。(13) は統語上の繰り返しを避けるための省略であるが、(12) はその範囲を超えた省略現象であると見なされるはずである。「所有」という関係は、この名詞句内には他に表現されておらず、省略対象部分以外には、この意味を示す要素は存在していないからである。

さて、これら2つの分析の可能性のうちで、どちらがより妥当なものであると考えられる

かを検討する必要があるが、少なくとも以下の2点の理由から、これは例外的概念拡張と考えず、省略現象と考えた方がよいのではないかと考えられる。まず1点目として、likeのあとに代名詞が用いられる場合を考えてみる。

(14) ?? legs (eyes) like him/her/you/me

このような斜格形（ここでは、Chomsky 1981以降の呼び名に従い、前置詞に統率された名詞句の格を指すものとする）を利用した場合、理解できるが言いにくい、とする反応が母語話者から得られた。代名詞の場合、通常は所有代名詞形 (legs (eyes) like his/hers/yours/mine) を使うことが好まれるようであり、一般名詞の場合のように所有格構造を利用しないというオプションが普通に認められるわけではないようである。例えばBNCの用例を検索してみると、eyes like mine/yours/hisはあっても、eyes like me/you/himは存在せず、face like mine/yoursはあっても、face like me/youは見あたらない。また、voice like hisはあっても voice like himは見あたらないのである。（ただし、You've fat legs like me. という口語表現が一件だけ存在しているので、全く認められないとも言えないのかもしれないが、このような表現形式の生産性が低いことは恐らく間違いないものと思われる。）

一般名詞+'sという構造と代名詞類の違いとしては、前者は当該形式からの省略現象として単純に処理することで、意味に基づく省略が達成されるのに対して、後者は所有代名詞形式から斜格形式へと形態を変化させなければならなくなる（つまり単純な削除操作以上の操作が必要になる）、ということがある。この表現形式に抵抗を感じるということは、逆にここには省略操作が関わっているということを示していると考えられる。代名詞の場合に斜格を用いるという構造は、(12) のような一般名詞を用いた用法からの類推として存在しうるものではあっても、やはり本来的には使用を控えるべき表現であり、生産性の高い用法とは考えにくいのではないだろうか。もしも、ここでの事例が全て概念拡張によるものであると考えるなら、(12) のような表現と並行して、代名詞類に関しても同様の拡張を行っても良いはずであるが、実際にはそのようにはなっていない。(12) であれ (14) であれ、likeのあとの名詞句は前置詞の斜格目的語であり、この点に関しては違いがないはずなので、拡張のsourceとして機能する場合に、違いは認められないはずである。

2点目として、データを検証していくと当該の構造では主要部名詞を身体部位を典型とする inalienable possession (譲渡不可能所有) の対象となる要素が占める場合が非常に生産的であるということが判明する。

- (15) a. Small and delicate, fine-boned, pale brown skin,.... *with a small, tip-tilted nose and golden eyes like a cat*. (BNC CDB)
- b. The coroner had praised him, that precise little man *with his half-moon spectacles, his face like a querulous parrot*. (BNC C8T)
- c. A small brute *with dark hair and a face like a gangster*. (BNC CN3)
- d. ... I wouldn't ally myself with a man *with a face like a toothpaste advertisement*. (BNC G06)
- e. Lean, lanky chap *with skin like china-clay and a face like a horse*. (BCN GW3)
- f. When she was out of this, she'd check out a sexclone *with a moustache like Bronson Manolo and a body like Stallone*, rent herself some clean water and a whirlpool bath, and have herself a party and a half. (BNC CH0)
- g. He has the classic surfer's build: *shoulders like an American footballer, legs like a ballerina*. (BNC ASB)
- h. She had big brown eyes like her father, and soft brown hair. (BNC FPP)
- (16) a. The simple cowherd regarded by many as the father of English music, once sang of the Creation with a **voice like** an angel. (BNC AHK)
- b. "A **Voice like** a Friendly Handshake." (Title of a journal article)
[Daniel, Wayne (1993) *The Journal of Country Music* 16: 1]
- (17) a. He had a **smile like** a great big teddy bear. (BNC CJA)
- b. HOW dare your reader criticise the American Democratic candidate Bill Clinton for having a **smile like** a used car salesman? (BNC HAE)
- (18) a. She wasn't much over five feet tall and had dead white skin, pipestem arms and a broad **grin like** a cartoon character. (BNC BN1)
- b. "They're going to have to come out of the forests ..."; he replied, with a **grin like** a Cheshire cat. (BNC B33)

(16) 以降は身体部位を表してはいないが、身体的特性や動作など、特定の人物が広義の意味で所有する属性であり、他者と共有できるタイプの特徴ではないと考えられるため、inalienable possessionのサブタイプであると見なすことができると考えられる。

これに対して、inalienable possessionと考えにくい場合には、このような構造を認めることは難しくなっていくようである。

- (19) a. *a building like Gaudi (cf.OK a Gaudi-like building)

- b. *songs like Michael Jackson
- c. *a film like Charles Chaplin
- d. *a book like a TV talent

このような違いを説明する上でも、省略と見る立場の方が有利であると考えられる。例えば、「虎」と「目」という全体とその身体部位というペアを代表とする *inalienable possession* の組み合わせでは、所有関係以外の関係を読み込むことは困難であり、両者の間の関係性はほぼ唯一的に特定できるものであるのに対して、これ以外のタイプでは様々な関係を想定することが可能であり、1つの意味関係に特定することが困難となる。

- (20) a. his face/legs/skin/hands/hair
 b. his smile/his grin
 c. his whisper/his gaze/his running (「所有」の解釈)
- (21) a. his building (the building he owns, the building he constructed, the building he designed, etc.)
 b. his songs (the songs he wrote, the songs he sings, the songs he likes, etc.)
 c. his film (the film he owns, the film he directed, the film he took part in as a character, the film he wrote the script of, etc.)
 d. his book (the book he owns, the book he wrote, the book about him, etc.)
 (「所有」以外にも様々な解釈可能性あり)

ここで、*eyes like a tiger* を、*eyes like a tiger's* からの省略と考えた場合、省略可能と判断されているということは、当該の情報が予測可能性が高いことを示していると考えられる。一般に予測可能性の高い要素は削除対象に選択されやすい (Kuno 1982, Takami 1996) ことは知られており、直観的にも合理的な言語処理であると思われる。Eyes と tiger の間の意味関係が、「所有」に限定され、予測可能性が高いからこそ削除が適用されていると考えれば、この操作は、一般的な削除と同質のものであると言える。

それに対して、概念拡張と考えた場合には、なぜ *inalienable possession* の組み合わせに集中的にこのような拡張が生じやすくなるのかを説明する必要が生じてくる。概念拡張は、この特定の関係にある二者の間に生産的に認められる、といったものではないからである。

- (22) a. Answer the phone.
 (the phone = the person speaking at the other end of the phone line)

b. Turn off the soup. (the soup = the cooking stove heating the soup)

たとえば、「(話者の手元にある) 電話 (受話器)」と「電話回線の向こう側にいる話し相手」には、何の所有関係も存在しないし、「スープ」と「それを温めるコンロ」の間にも、このような関係は想起されないであろう。

以上のような事実から、当該の構造は概念拡張と考えるのではなく、省略現象であると考えた方が妥当であることが判明する。すると、一見したところ1節の一般化の反例と見えたこの現象は、反例として扱う必要がないものであることが分かる。

2.2 因果関係を表す付加詞の場合

これに対して、もう一つ概念拡張の例外的事例と思われるものがある。それは、以下にあるような因果関係を表す副詞句表現の場合である。

- (23) a. Because of television, the cinema industry was forced into a battle it was destined to lose. (=the advent of television / mere existence of television etc.)
 b. Welfare policies should be carried out in view of elderly people. (=the welfare of elderly people / helping elderly people etc.)
 c. For the purpose of this article (=writing/reading this article), “pay” means the ordinary basic or minimum wage or salary and any other consideration which the worker receives.
 d. The Liberals said it must be done and done quickly, get extra tax on the fossil fuels for the sake of the environment. (=protecting the environment)
- (24) a. They were disqualified from entering the regular force as a result of age and height. (=their being too young/old and too short)
 b. As a result of this rule, the motor industry’s image has changed from polluter to pal of the earth. (=the enforcement of this rule / adherence to this rule / rejection of this rule etc.)
- (25) She smiled in spite of herself. (=her intention not to smile)

「理由」、「目的」、「譲歩」などの因果関係を表す副詞句では、名詞句のみが生じている場合であっても、ただその名詞句を字句通りに解釈するだけではなく、更に概念拡張して解釈する必要があると考えられる。実際、因果関係を表す場合とそうでない場合では、同じ副詞句表現を用いていてもかなり後続する表現の特徴には差が認められるのである。以下には、in the face of というフレーズを取り上げてみたが、この表現には少なくとも「理由」、「譲歩」、

「場所」の3つの解釈があり得る。

(26) in the face of (REASON)

- a. The only alternative, in the face of their own inability to act, is to get the government to fight for them — through demanding laws to back up current procedures. (BNC A6V)
- b. Edward Heath's attempts to commit the party to something more dynamic... collapsed in the face of a corporate culture which had become used to having things its own way under a succession of both Conservative and Labour governments. (BNC ADV)
- c. Freedom retreats in the face of laws that are constantly emerging, evolving, and accumulating — but very rarely disappearing. (BNC ASB)
- d. The travel agency business has slumped into loss in the face of disappearing package holidays and market leader Lunn Poly's price-cutting tactics. (BNC AA3)
- e. "We'll always have enough to eat here anyhow," he said, feeling vulnerable in the face of the power that rested in the hands of the outside. (BNC A&N)

(27) in the face of (CONCESSION)

- a. Skybolt just won the debate in the face of a growing body of opinion that favoured fitting Polaris into British-built nuclear submarines. (BNC ABA)
- b. Elizabeth was preserving her reputation, and the possibility of one day ruling her country, in the face of irresponsible sexual scandal about her created by one step-uncle, Thomas Seymour... (BNC AE4)
- c. Mr Arafat is seeking to reunite the organisation in the face of criticism that his associates are corrupt and inefficient and that his decision to join the US-brokered Middle East peace talks has led the Palestinian cause into an impasse. (BNC AJM)
- d. It sounded like a remarkable vindication of the NHS in the face of all the disagreeable things that have been said about it recently. (BNC AKS)
- e. All this was achieved in the face of difficulties which deterred men with less gusto than Thomas and John Mason. (BNC ASJ)

以上のような、因果関係を表す場合の in the face of は、後続する名詞句に不定詞、関係詞、分詞などの限定表現が付随することが多く、意味的には命題（真偽判断の対象となる平叙文

に相当する内容（寺澤2002：532）を構成すると考えられる場合が生産的に認められる。

これに対して、場所を表す *in the face of* では、名詞句のみで終結してしまう事例が観察でき、分布特性には異なりが認められる。

(28) *in the face of* (LOCATION)

- a. It was like throwing heresy in the face of a sacred cow. (BNC AN9)
- b. For one of the curiosities of Aubeterre is a church in the form of an artificial cave hewn in the face of the chalk cliff. (BNC A1B)
- c. Can't the Watch Committee ... rid the police of the hooligan element ... gangs of young and hefty idlers squat on the pavement or lurk in subways to annoy passers-by, to play tricks on defenceless shop assistants, or to gamble in the face of the public. (BNC B24)⁵⁾

また、*in spite of* という譲歩表現に関してBNCに登場する用例をいくつか以下に挙げてみると、ここでも同格節や不定詞節を用いたり、出来事名詞を用いたりして、節内容に相当する表現を補部として取っていることが分かる。特に象徴的なのは (29b) や (29c) のように相関表現の *not—but—* や *—rather than—* に、節を取る *because* という接続詞と並列して用いられている場合である。これは、*in spite of* が意味的には節内容を補部に取ることを表しているものと考えられる。

(29) *in spite of*

- a. So in spite of the fact that guilt under Section 28 revolves around the intention of the authority and hence the librarian, it is possible that..... (BNC BMH)
- b. The reason for this I think is, *not in spite of, but* because their work is so, ultimately, sociological. (BNC GW4)
- c. ...and because, *rather than in spite of*, that tact is utterly inimical to true being. (BNC 6D)
- d. In particular, in spite of his attempt to avoid positing history as an a priori transcendent law, ... (BNC CTY)
- e. So in spite of the tree's failure to make its seeds totally impregnable, ... (BNC F9F)
- f. ...so that in spite of our concentration other thoughts tend to slip in. (BNC GVJ)
- g. So in spite of Reaganite sneers and the activities of hostile employers' organisations

- such as the Equal Employment Advisory Committee, ... (BNC HH3)
- h. So in spite of it being a mid-turn switch, ... (BNC HXY)
- g. So in spite of the Conservatives domination of the area, ... (BNC K1H)
- h. Rita calmly carried on in spite of this rather inconvenient technical hitch.
(BNC KAD)
- i. So erm in spite of all the odds of trying to get a candidates a at the beginning, and finding that there wasn't one available, ... (BNC G5G)

また、例えばby dint ofという理由を示す句表現 (67事例BNCに登場している) で、この群前置詞の補部に登場する名詞類を分類すると、以下のようになる。

- (30) action nominal: labour, preparation, enquiries, sales, hard thought, effort [3], presentation, kick, use, imagination, kisses and caresses, extract, manipulation, allegations, research, perseverance, manifestation, alterations, endeavour, vigilance, hard work and determination (23事例)
- (31) event nominal: pressure, self-discipline, success, afternoon round (golf), experience [2], passage (of time), birdies and a fortunate eagle (golf), presence, enterprise, pact, victory, footwork, (13事例)
- (32) gerund form: becoming, posting, bullying, contact-tracing, playing, winning, putting, having [2], maintaining, demanding, coming, lobbying, dwelling, being, having supported, plugging, writing, borrowing (19事例)
- (33) その他 :
- (i) 属性 : extra degrees of vim, one overwhelming individual personality, leadership, their (=the houses') brightly painted front door, the number of CICS applications, great energy and hard work, merit, their wits, virtues and a personality (9事例)
- (ii) 手段 : radical policy, opportunity, take-over tactics (3事例)

これらの用例から、この因果関係を示す副詞句表現の場合にも圧倒的に行為名詞、出来事名詞、動名詞などが補部名詞として利用されていることが判明する。これらは、すべて行為や出来事を表しているところから、命題的な意味内容を復元することが容易いものであると考えられる。残るその他の名詞類であるが、これらも (i) 人や物の属性を示す名詞類であり、「当該参加者がその特性を持っている」という命題内容を想起することができるものや、(ii) 手段を表す名詞類であれば「当該参加者がその手段を用いること」という命題内容を想起す

ることができると思われる。

同様に理由を表す *because of* の補部の用例に関しても、BNC で 500 事例を抽出して分類したところ、*action nominals* が 103 例、*event nominals* が 147 例、動名詞が 10 例、節表現が 6 例、その他が 234 例となった。その他の内訳を見ると、属性や手段が 186 例、事物が 25 例、代名詞や人名が 23 例となった。ここでも半数以上が節またはそれに意味的に相当する名詞表現によって占められている (34a, b)。

また、事物が補部名詞として登場する例を見ても、たとえば (34c) のような場合、表現としては *the pearls* という名詞のみが登場しているが、それは直前の文脈で、彼が彼女にいつかあげると約束をした *pearls* であり、文主語の *offer* がその約束の内容そのものである、という状況になっている。ここでは、*pearls* は意味的には直後に関係節が省略されているものと解釈しても良いのではないかと考えられる。

(34) *because of*

- a. And I pray to God that you will not stop because of what I have done or what I have failed to do. (BNC ADL)
- b. He's going through a lot because of your not wanting to see him. (BNC FRH)
- c. At the time the offer had thrilled her, *not* because of the pearls [that he promised to buy one day] *but* because it had indicated she would be in his life in the future. (BNC JY4)

更に *because of* の場合には一般名詞ではなく、代名詞なども補部に登場しているが、ここでもたとえば (35) のような場合、話者 A が想定する原因となる *you* が行った行為や引き起こした状況を当事者である B が認識できない場合に、B は聞き返すことになり、そのとき A は B が関与している原因行為を特定して明示的に相手に提示することを求められる。もし、最初の A の発話にある *you* によって指し示される行為や状況が B 本人にも理解できているのであれば、A に対しての問い返しを行う必要はないはずである。

(35) A: He died all because of *you*!

B: What?

A: You didn't call the ambulance immediately.

つまり、代名詞 *you* がこの文脈においては、*you* が関与する行為や状況といった命題内容を指す表現として拡大解釈されうるのだと考えられるのである。

さて、ここで改めて (23) (24) (25) の場合について考えてみると、概念拡張の対象となるのは (i) 付加詞要素であり、(ii) 慣習的なタイプの拡張でないものと思われる。例えば、どのような文脈においても、(23a) の「テレビ」は「テレビの発明 (登場)」を意味するわけではなく、「テレビ」の辞書項目として「テレビの登場」などが記載されているとは考えにくいであろう。(24a) に関しても age が「年齢」ではなく「年齢が満たないもしくは越えている」ことを意味したり、height が「身長」ではなく「身長が満たないこと」を指したりすることは、この文脈を離れても保持されるということはないと考えられる。つまり、この特定の文脈におかれて生じている概念拡張であると考えられるのである。

さらに、削除現象と推定した名詞句修飾表現の場合のように、(iii) 代名詞と一般名詞で非対称的な分布を示すものでもない。(35) にあるように、代名詞がこの種の副詞句に登場した場合であっても、他の場合と同様に概念拡張が必要と考えられる。名詞句のタイプによって異なる特性が認められるということがないのであり、全ての場合を統一的に説明すればよいことになる。また、(iv) 文脈に応じてその場で特定の解釈が決まるので、唯一的な概念拡張関係を予測できるものでもない。もし特定の拡張パターンが認められるのであれば、予測可能性が高い情報であるために、省略の対象になっているという可能性も考えられるが、(23) (24) などの用例からも明らかなように、拡張解釈の可能性は潜在的に複数存在するのであり、その中でより広い文脈に応じて適切な解釈が選択されている、というのが現状である。

上記のような観察から、ここに挙げた因果関係的な副詞表現の場合には、概念拡張が関わっていると考えるとよいのではないか、と思われる。次に、このような概念拡張を引き起こす要因が何であるのかを考えてみる。

3. 因果関係的結束関係について

3.1 命題間の結束関係

この問題を考えるに当たっては Kehler (2002) が参考になるものと考えられる。彼は、テキストの結束関係を3種類に大別して規定している。それは、類似関係 (Resemblance)、因果関係 (Cause-effect) と近接関係 (Contiguity) である。ここで重要なことは、因果関係という結束関係は、命題内容の間で確立されるべき結束関係だ、ということである。この規定を用いることで、様々な文法現象が説明できることを彼は論証しているのだが、この規定は、そのままここでの問題に利用することができる。因果関係を構築するには、字句通りの名詞句のままではなく、それを元に概念拡張を行い、命題内容に相当する概念を形成しな

ければならないのである。

Kehler's restrictions on Cause-effect coherence

- (36) a. Result: $P \rightarrow Q$ (e.g., and as a result, therefore) (Kehler 2002: 20-21)
 George is a politician, and therefore he's dishonest.
- b. Explanation: $Q \rightarrow P$ (e.g., because)
 George is dishonest because he's a politician.
- c. Violated Expectation: $P \rightarrow \sim Q$ (e.g., but)
 George is a politician, but he's honest.
- d. Denial of Preventer: $Q \rightarrow \sim P$ (e.g., even though, despite)
 George is honest, even though he's a politician.

これに対して、類似関係は（Kehlerは、命題に相当する「関係」と「項」を組み合わせた言語単位同士の類似関係だけを想定しているが、拙論（2006）で述べたように、むしろ命題レベルのみならず、句レベルでも類似関係を想定する方が、空所化その他の現象を説明する上で、合理的ではないかと考えられる）名詞句同士の間でも成立する関係であるけれども、例えば代表的な結束関係である Parallel や Contrast などの関係で名詞句をつないだとしても、そのこと自体で概念拡張が生じるということはない。

- (37) Parallel: a. The kettle and the cooking pot are boiling.
 b. Answer the phone and the door.
 c. Either the kettle, or the cooking pot, is boiling.
 d. Answer either the phone, or the door.
- (38) Contrast: a. The kettle, not the cooking pot, is boiling.
 b. Answer the phone, not the door.
- (39) Elaboration a. The cookware, that is, the kettle is boiling.
 b. Answer the machine, that is, the phone.

これらの事例は、あくまでも動詞の項として選択されたことによって概念拡張が生じているのであり、下線部の表現のみをとりだしてみても、何らの概念拡張も生じない。

また、もう一つの結束関係である近接関係は、以下の（40）の例が示すように、動詞句を接続していくことによって生じる「出来事の流れ」を表すものであり、名詞句の概念拡張事例を調査する上では基本的に関連しない結束関係であると考えられる。

- (40) a. George picked up the speech. He began to read.
 b. Larry went into a restaurant. The baked salmon sounded good and he ordered it.
 (Kehler 2002: 22)

以上のような状況から、因果関係的な文脈において、副詞的な付加詞要素における名詞句の概念拡張が可能となることには、テキスト形成上の理由が存在する、と考えることができるものと思われる。

- (41) 因果関係文脈において例外的に認められる名詞句の概念拡張は、結束関係を構築する必要性によって動機づけられている。

3.2 概念拡張の局所性について

前節では、因果関係文脈における概念拡張を単に例外として扱うだけであったが、一連の他の拡張事例との共通性も存在していると思われる。それは、概念拡張対象 (target) とその概念拡張を引き起こす要因 (trigger) が同一節内になければならない、という局所性の条件である。⁶⁾

たとえば (42) の最初の文において answer という述語が trigger となって、the phone という target の概念拡張を生じている。しかし続く文にこの拡張的な指示関係が持ち越されるということはないのである。電話番号表示の内容から、知らない人から掛かってきた電話であると分かっていたとしても、その相手を指すために that phone という名詞表現を再度利用することはできないようである。あくまでも、電話番号そのものが知らないものであるとか、電話をかけてきた相手が不明であるとか、明示的な指示関係を利用して表現しなければならないのである。つまり、一端概念拡張が生じたからといって、その解釈が節境界を越えて保持されるわけではないのである。⁷⁾

- (42) Will you answer the phone? (the person on the other side of the phone line)
 *That phone seems to be new to me, judging from the number on the display.
 (*that phone=the person on the other side of the phone line)
 cf. OK The number (The caller) seems to be new to me.

類例としては (43) のようなものが挙げられる。(43a) では、「コマーシャル」でコマーシャルに登場している人物を指しているが、後続文で「コマーシャル」という名詞を同じ指示物

を指すものとして解釈することはもはやできない。(43b)では、最初の文は「靴」で靴紐を指しているのに対して、後続文では靴紐ではなく、靴そのものがよれていることを表している。解釈としては、靴紐がよれているという可能性も十分考えられるが、そのような解釈が文境界を越えて保持されるということはないようである。(43c)においても、同様の指示関係の局所性が観察されている。

- (43) a. He looked like a commercial for the great outdoors. (a character in the commercial) *The commercial was very young and attractive.
 b. John tied his old canvas shoes. (the shoelaces) The shoes were very frayed. (not “the shoelaces”)
 c. Turn up the music. (the volume) *The music is the silver button next to the light switch.

これと同様の局所性という現象は、先ほど見た例外的な概念拡張を許す因果関係文脈においても観察できる。この場合、targetになるのは因果関係を示す副詞句に現れる名詞句であり、triggerになるのは、この副詞句と、これを付加詞表現として取り込んでいる主文との間に読み込まれる、因果的な結束関係であると考えられる。

- (44) a. They were disqualified from entering the regular force. *They were given an explanation of the disqualification *as a result of age and height*. (Cf. (24a))
 b. She smiled. She giggled. And then she burst into laughter. She did so in spite of herself. (Cf. (25))
 c. *For the purpose of war, they decided not to send the largest army squad. At the same time, they imported the latest anti-aircraft missiles for the purpose of pretending to follow the UN security council instructions.

(24a)と違って、(44a)では、理由を表すas a result of以下の表現が、直接的な因果関係をもっているThey were disqualified from entering...という文と直結せず、同一文中に存在しないことで不適切と判断される。また(44b)では、彼女が行った3つの行為が先行表現として存在しているが、did soで受ける内容に対応して、herselfの意味内容は変化する。3つめの動作だけを受けていると解釈されるならば、herselfはその動作を行わないでおこうという彼女の意思を表す表現であり、それ以前の2つの動作を行わないでおこうという意思を表す表現ではない。3つすべての動作をdid soが受ける場合には、このすべての動作を行わないでおこうとする彼女の意志をherselfは表現しているのであり、3つめの動作だけを行わないでおこうとしたのではない。つまり、in spite of herselfと因果関係にあるshe did so

の内容に応じて、herselfの意味内容は変化するのであり、この付加詞表現を含んだ単文内に概念拡張を決定づける要素は含まれていることになるのである。(一般に因果関係文脈における概念拡張のあり方は、当該の単文内において厳密にすべて確定できるほど緊密なものではなく、より広い文脈内で、適切な解釈可能性が制限されるものである。因果関係文脈が要求しているのは、あくまでも命題内容的に解釈できるような概念拡張のあり方であり、その具体的な内容までをも指定できるものではないからである。ただし、この事例の場合には、代用表現 do so の解釈に合わせて、概念拡張の内容そのものも決定されるという特徴を持っており、他の因果関係文脈における事例よりも強い局所的な性格を示す用例となっている。) (44c) では、目的とその手段が、節境界を越えて入れ替えられているが、このような文は適切なものとは考えられない。あくまでも目的とその手段が同一単文内に収められている局所的な関係になければならないことが示されている。

また、以下の用例では、長距離依存関係 (long distance dependency) を妨げない、モダリティ表現に匹敵すると思われる think/believe のような bridge verb (Erteschik-Shir 1977) を含んだ主節が介在する場合には問題がないが、これ以外の主節が介在する場合には、因果関係的な副詞句と、従属節要素の間では、適切な因果関係を読み込むことができないことが示されている。このことも、因果関係による概念拡張が、局所性を持つことを示す事例と考えることができると思われる。

- (45) a. Because of television, I believe the film industry was forced into a battle it was destined to lose.
 b. ?? Because of television, John demonstrated that the film industry was forced into a battle it was destined to lose
 c. *?Because of television, John discussed with Mary that the film industry was forced into a battle it was destined to lose.
- (46) a. As a result of this law, I believe the motor industry's image has changed from polluter to that of pal of the earth.
 b. ??As a result of this law, John demonstrated that the motor industry's image has changed from polluter to that of pal of the earth.
 c. *?As a result of this law, John discussed with Mary that the motor industry's image has changed from polluter to that of pal of the earth.

4. まとめ

本稿では、名詞句の語彙概念拡張の一般的な傾向を観察することから話を始めて、これに対する反例と思われる事例を2つ検討してみた。legs like a deerのような名詞句修飾要素の場合と、因果関係的な副詞句の場合であったが、最初的事例に関しては、検討の結果、概念拡張事例として扱うべきものではなく、省略現象と扱うべきものであることが判明した。これに対して、後者の事例の場合は、同じように省略現象として扱うことは困難であり、例外的な概念拡張事例として認定する必要があることが確認された。

この例外的な事例は、しかしながら、因果関係文脈という命題間のテキスト結束関係の場合にだけ認められるものであることから、この「因果関係的な結束関係」を認定する際に必要とされる命題的解釈の要件、というところに原因を求めることができそうである。語彙的に選択された要素の概念拡張の場合と異なっているのは、緊密な意味関係によって制限された概念拡張ではないために、概念拡張の可能性がさまざまに広がりうるということであるが、それでもこのような違いを超えたところで、概念拡張の持つ共通性も認められている。それは概念拡張の対象となる要素と、それを引き起こす引き金となる要因が同一の単文中に存在しなければならない、という局所性の条件であり、この共通性のもとで、他の概念拡張事例との関連を認めることができるのではないかと考えられる。

注：

1) 本稿では、いわゆる active zone/profile discrepancy の現象は扱わない。これは指示対象物の部分的側面が物理的に事象に関わっている場合の、指示表現そのものと事象関与部分とのずれを問題にしている現象である。

(i) I had my car washed and waxed.

(ii) I had my car vacuum-cleaned.

(iii) I had a picnic under a tree.

(iv) We buried the box under the tree. (テイラー&瀬戸2008: 53)

(i) はcarの外側が、(ii) はcarの内側が関与しているけれども、いずれの場合にもcarという同一の表現によって表現されている。(iii) ではtreeは主に、枝葉の部分を指し、(iv) ではtreeは主に幹の部分を指しているはずである。このような指示関係のずれは、部分-全体関係に認められるメトニミーであるが、いずれの場合も(2)にあるような、「通常の指示範囲を越えた」指示関係ではなく、指示対象物の部分が活性化されるという関係であるため、考察の対象にはしないこととする。(実際、(i) (ii) と (iii) (iv) を比較して明らかなように、このような場合には、項要素であるか付加詞で

あるかといった区別は問題にはならないようである。)

- 2) Answer the phone (the door) という表現や、The kettle is boilingのような表現は、コーパスなどにも良く登場するフレーズであるのに対して、Turn off the soupは例えばBNCコーパスには登場しないものであり、上記の2例と比べれば使用頻度が低いものと思われる。Hilpert (2006: 146) も述べているように、ad hocな組み合わせに関してはon-lineで解析して適切な解釈にいたり、collocationが強い組み合わせに関しては、直接、概念拡張された指示対象にアクセスできるような情報処理がなされていると考えることもできる。本論ではこのような2通りのアクセスルートがあるかどうかについては、特に考慮しない。いずれにせよ、概念拡張が行われているという事実注目したいのである。

またAnswer the phone (the door) の使用頻度の高さに関しては、特に電話の相手や訪問者が発話の時点で具体的に誰であるか判明していないために、このような表現を用いなければならない、という特殊事情も加味されると思われる。

- 3) このような視点からなされている研究として筆者が知るものは、Waltereit (1999) のみであるが、彼は動詞に関わるメトニミー (metonymy in verbal semantics) に関してDirect object > Subject > Otherという階層性を提案し、メトニミー的な指示関係がもっとも容易に達成されるのは直接目的語位置であり、これがもっとも優先される概念拡張のターゲットになると考えている。直接目的語が存在しない場合には、主語がターゲットとして選択され、その他の項位置ではmetonymyは生じにくい、としている。この階層性が説明できる現象も多いが、例外もある (他動詞を使っても、主語がメトニミーによって拡張される事例も存在する) ことが彼自身によっても示されており、また (6a) や (7a,b) のように斜格表現であっても概念拡張が可能な場合もあることなどから、筆者は広く項要素であるか、付加的要素であるかという区分を考えている。もちろん、項であるかないか、ということは峻別できるものではなく、典型的な項要素として想定されるべきものは、動詞が直接選択する要素であり、次に斜格要素となる。斜格要素であっても、(7a,b) のようにthemeと考えることが可能な場合には、少なくとも概念拡張が可能な事例が存在するようである。なおWaltereit (1999) との見解の違いについて、詳細は稿を改めたいと考える。
- 4) これ以外にも構文的な際だちによって概念拡張が認可される場合もあり得るが (拙論2009)、本稿ではこちらの問題には立ち入らず、述語による選択関係だけに限定した話としておく。
- 5) また、場所の意味にも理由や譲歩の意味にも取ることができる場合も認められる。理由や譲歩の意味に取る場合には、解釈内容を拡大する必要が生じるものと思われる。
- (i) The picture he paints of the young Arthur Wellesley is of a man who is calm, courageous and decisive in the face of the enemy.... (BNC AHA)
- この例などは場所の意味にも、譲歩の意味にも取ることが可能であると考えられる。
- (ii) It (the tarantula) flings its fine hairs in the face of the assailant, in a dense cloud.

この例などは、場所の意味と理由の意味に曖昧であると解釈することができるであろう。

- 6) target とは、概念拡張を生じる対象となっている名詞表現のことであり、trigger はこの target の概念拡張可能性を決定づける要素である。具体例を挙げておくと、

- (i) erase the blackboard
- (ii) clear the table
- (iii) answer the phone
- (iv) pick up the phone

では、それぞれ目的語が「黒板に書かれた文字」「テーブルの上に置かれているもの」「電話の相手」「電話の一部である受話器」を指すことを決定づけているのは、動詞であることから、動詞をこの概念拡張の trigger であると考えることが可能となる。これに対して、以下の事例では、目的語の概念拡張は、むしろ主語との平行性によって方向付けられていることになるので、主語を trigger 要素と考えることができると思われる。

- (v) Our dinner table looked like a commercial for the Michelin Guide. (=a dinner table featured in a commercial for the Michelin Guide)
- (vi) Her smile looked like a commercial for the dental association. (=a smile featured in a commercial for the dental association)

- 7) (42) や (43) で局所性の検証に代名詞 it/them を使わず、that phone, the commercial, the shoes, the music という名詞句を利用しているが、これは代名詞の指示関係がかなり sloppy なものであり、様々な意味内容を受けて指示関係を結ぶことが可能なためである。

- (i) Patty is a definite Kal Kan cat. Everyday she waits for it.
- (ii) Although casual cocaine use is down, the number of people using it routinely has increased.
- (iii) Mary is a physicist; she says it's an exciting field. (Ward, Sproat and McKoon 1991: 454, 465)
- (vi) I don't speak Italian, but I'd love to go there. (Nunberg 1995: 129)

代名詞の先行詞は、複合語の一部であっても良い場合があり (i) (ii)、また必ずしも同一の形態が先行詞と代名詞で共有されなければならないわけでもない (iii) (iv) 場合がある。指示内容として代名詞が何を受けるのか、という問題はかなり複雑なものであることがこのような事例からも判明する。また Ruiz de Mendoza Ibáñez & Velasco (2002: 500) でも、メトニミー表現を先行詞として、代名詞化する場合には一定の制限が課せられることが述べられている。ここでは代名詞は扱わず、通常の名詞表現が、単一文の範囲を超えても指示対象拡張の関係を保持できるかどうかを確認している。

References

- Chomsky, Noam (1981) *Lectures on Government and Binding*. Dordrecht: Foris.
- Deignan, Alice & Liz Potter (2004) "A Corpus Study of Metaphors and Metonyms in English and Italian." *Journal of Pragmatics* 36: 1231-1252.
- Erteschik-Shir, Nomi (1977) "On the Nature of Island Constraints." Indiana University Linguistics Club.
- Hilpert, Martin (2006) "Keeping an eye on the data: Metonymies and their patterns." In Stefanowitsch, Anatole & Stefan Th. Gries (eds) *Corpus-based Approaches to Metaphor and Metonymy*. 123-151. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Kehler, Andrew (2002) *Coherence, Reference and the Theory of Grammar*. Stanford: CSLI.
- Kövecses, Zoltan & Günter Radden (1998) "Metonymy: Developing a Cognitive Linguistic View.": *Cognitive Linguistics* 9/1: 37-77.
- Kuno, Susumu (1982) "Principles of Discourse Deletion—Case Studies from English, Russian and Japanese." *Journal of Semantics* 1: 61-93.
- Kuno, Susumu (1987) *Functional Syntax*. Chicago: The University of Chicago Press.
- Lakoff, George & Mark Johnson (1980) *Metaphors We Live by*. Chicago: The University of Chicago Press.
- Langacker, Ronald (1987) *Foundations of Cognitive Grammar*. Vol.1 Stanford: Stanford University Press.
- Langacker, Ronald (1993) "Reference Point Constructions." *Cognitive Linguistics* 4/1: 1-38.
- Levin, Beth (1993) *English Verb Classes and Alternations*. Chicago: The University of Chicago Press.
- 卷下吉夫&瀬戸賢一 (1997)『文化と発想とレトリック』東京：研究社.
- Nunberg, Geoffrey (1995) "Transfers of Meaning." *Journal of Semantics* 12/2: 109-132.
- 岡田禎之 (2007)「結束関係と統語現象」『大阪大学大学院文学研究科紀要』47巻：87-121.
- Okada, Sadayuki (2009) "Comparative Standards and the Feasibility of Conceptual Expansion." *Cognitive Linguistics* 20/2: 395-423.
- 岡田禎之 (2011)「名詞修飾表現における意味に基づく省略現象」大庭幸男・岡田禎之 (編著)『意味と形式のはざま』124-135. 東京：英宝社.
- Pustejovsky, James (1995) *Generative Lexicon*. Cambridge Mass: MIT Press.
- Ruiz de Mendoza Ibáñez, Francisco José & Olga Isabel Díez Velasco (2002) "Patterns of Conceptual Interaction." In Dirven, René & Ralf Pörings (eds.) *Metaphor and Metonymy in Comparison and Contrast*. 489-532. Berlin: Mouton de Gruyter.
- 瀬戸賢一 (2005)『よくわかる比喩』東京：研究社.

- Takami, Ken-ichi (1996) "Antecedent-Contained Deletion and Focus." *English Linguistics* 13: 140-168.
- 谷口一美 (2003) 『認知意味論の新展開：メタファーとメトニミー』 東京：研究社.
- Taylor, John (2002) *Cognitive Grammar*. Oxford: Oxford University Press.
- テラー、ジョン&瀬戸賢一 (2008) 『認知文法のエッセンス』 東京：大修館書店.
- 寺澤芳雄 (編) (2002) 『英語学要語辞典』 東京：研究社.
- Waltereit, Richard (1999) "Grammatical Constraints in Metonymy: On the role of the direct object."
In Panther, Klaus-Uwe and Günter Radden (eds.) *Metonymy in Language and Thought*. 233-253. Amsterdam: John Benjamins.
- Ward, Gregory, Richard Sproat & Gail McKoon (1991) "A Pragmatic Analysis of So-called Anaphoric Islands." *Language* 67/3: 439-474.
- Warren, Beatrice (2002) "An Alternative Account of the Interpretation of Referential Metonymy and Metaphor." in René Dirven and Ralf Pöring (eds.) *Metaphor and Metonymy in Comparison and Contrast*. 113-130. Berlin: Mouton de Gruyter.
- 山梨正明 (1995) 『認知文法論』 東京：ひつじ書房.

On the Exceptional Conceptual Expansion of Nominals

Sadayuki OKADA

The conceptual expansion of a nominal expression beyond the range of its literal referent is, in general, likely to be attained in syntactically salient positions, and we observe a basic asymmetry between arguments and adjuncts in the acceptability of a conceptual expansion. After briefly surveying the general tendency, we look into two seemingly exceptional cases. There we find that one of them should rather be treated as an instance of elliptical constructions while the other one is to be regarded as a true exception to the generalization. This genuinely exceptional conceptual expansion attested in causal adjuncts, however, can be motivated by the requirement of textual coherence. As Kehler (2002) assumed, cause-effect coherence relations are uniquely defined as ones maintained between propositional elements. Therefore, the nominals in causal adjuncts should be conceptually expanded to fit themselves to a proposition. This exceptional expansion is instigated by the proper formation of textual coherence. After observing the exceptional nature of this type of expansion, we turn to some common feature shared among general and exceptional cases of conceptual expansion, that is, a locality restriction to the effect that the target and the trigger of expansion should be contained in the same single clause. In this respect, the irregular expansion can be regarded as a subtype of regular instances.

Keywords: conceptual expansion, argument-adjunct asymmetry, cause-effect, modifier, textual coherence, locality